

滋賀県地域限定保育士試験 はじまります！

保育実技講習会の受講を修了することで、
実技試験が免除となります。

県外の方も受験可能です。滋賀でいっしょに保育しよ！！

令和8年度 滋賀県地域限定保育士試験 前期試験

【筆記試験】令和8年4月18日(土)、19日(日) ※通常の保育士試験と同問題・同日程

【保育実技講習会】令和8年6月6日(土)～令和8年6月23日(火)
のうち5日間(予定)

【受験申請受付期間】令和8年1月8日(木)午前10時
～令和8年1月28日(水)午後5時

※郵送申請は当日消印有効

【受験申請方法】右のQRまたはこちらのアドレスから
保育士試験事務センターへ申請ください。
<https://www.hoyokyo.or.jp/exam/overview/eHowto01.html>
※申請時は必ず滋賀県の地域限定保育士試験を選択してください。



地域限定保育士試験とは？

通常の保育士試験と共に筆記試験を合格された方が、滋賀県が実施する
保育実技講習会の受講を修了することで、実技試験が免除となる試験制度です。

合格者は、地域限定保育士登録後3年間は滋賀県内のみで保育士として働くことができます。

(3年間のうち、1年(1,440時間)の勤務経験がある方は、4年目以降全国で働く保育士登録を受けることができます。)

保育実技講習会の内容は？

「音楽」「造形」「言語」の実技を学ぶ講座と、保育所等での実習です。計5日間(計27時間)
で修了できます。

【参考】後期試験も実施予定です。

筆記試験：令和8年10月24日(土)、25日(日)

保育実技講習会：令和8年12月中の5日間(予定)

受験申請受付期間：別途お知らせします。



お問い合わせ先

○地域限定保育士試験受験申請、その他保育士試験全般に関するお問合せ

保育士試験事務センター TEL:0570-00-4194(ナビダイヤル)

○滋賀県地域限定保育士試験の詳細、制度に関するお問合せ(右のQRまたは下のアドレスから)

滋賀県子ども若者部子育て支援課保育係 TEL:077-528-3557

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/347408.html>

